

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所目標を「お客さまが地域の中でいきいきと生活できる自律支援」として、職員会議や面談等にも共有。事業所バックヤードに掲示して全職員が日ごろから目にすることも目標を意識的に心がけ実践に結びつけるようにしている。	管理者が事業所理念を基に年度初めに目標を提示している。日々のサービスはカンファレンス、ユニット会議にて目標と照らし合わせ、また年度末には目標の振り返りを行うなど実践に繋がるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設の地域交流スペースで市の高齢ますます元気教室や子ども食堂に向けた取組をしているが、現状事業所のお客様との交流は実現できていない。	新型コロナウイルス感染防止のため地域住民と直接の交流は行われていない現状である。近隣の小学校の子供たちよりビデオレターをもらい楽しく観賞し、子供たちには手紙で返事をして交流を図っている。	現在、施設内の子ども食堂で子供たちが来所しており、また地域のお祭りへの参加、近隣の小学校との交流など、地域資源を活用し地域交流を図っていききたいとの希望が聞かれた。今後も社会状況を考慮しながらこれら資源を活用し地域交流を進め、地域の一員となる関係性の構築が期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に対して認知症支援を活かしたり、発信したりする機会は現状保てていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎偶数月に運営推進会議を開催し、入居状況やイベント実施に関する事、ヒヤリハット、事故報告を共有。ご意見の反映や質疑応答を通じてサービスの向上と透明化に活かしている。	運営推進会議は書面と面談で定期的開催している。事業所より活動報告を行い、委員より意見・質問が出され双方向性の話し合いが行われており、出された意見の反映に努めている。構成メンバーは家族代表、地域代表、包括支援センター職員であるが、今後は利用者代表もメンバーとして参加予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	受診を伴う事故案件の報告や、市よりのアンケート調査にも実情を伝えて協力関係を築いている。	包括支援センター職員には運営推進会議にて事業所の取り組みを伝えている。市の担当者とは施設内の地域交流スペースで行われている「高齢者ますます元気教室」や「フードバンク」等の活動を通して顔なじみの関係を築くよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所会議内で3か月毎に身体拘束廃止・虐待防止委員会を開催し、指針の確認や実態の確認を行い、身体拘束をしない支援に取り組んでいる。	身体拘束廃止・虐待防止委員会が中心となり事業所会議にて「身体拘束廃止に関する指針」の読み合わせを行っている(2ヶ月に1回)。また、スピーチロックを確認した際には現状に照らした言葉の使い方を工夫することを話し合い、身体拘束をしない支援に取り組んでいる。現在、何名がセンサーマットを使用しているがモニタリングを行い必要性和取り組み方を職員間で確認しながら支援している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての法定研修を実施。事務所やバックヤードに虐待防止のポスターを掲示。委員会を設置し会議内で定期的にも実態を確認することで防止に努めている。	管理者が高齢者虐待防止法の研修を受け全職員へ伝達講習を行った。事業所会議ではサービスを振り返る機会を設けている。管理者は職員に虐待の観察視点や家族対応など、虐待防止の取り組み方法を確認することで虐待防止に繋げるよう努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度については、事業所としてまだ学ぶ機会を持っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご契約並びにご解約やサービス内容の改定に臨んでは、ご利用者・ご家族等へ不明点が解決するまで説明を行い、ご理解・納得を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所相談窓口と第三者相談窓口を重要事項説明書に明記してご契約時に口頭でもお伝えしている。直接申し出にくい内容に関しては施設のポストを活用することも合わせてお伝えしている。いただいたお声に対してはサービス内容の改善を行っている。(受診のお迎え時対応に関する事など)	家族付き添いの受診時や電話による連絡の際に家族からの意見・要望を聞く機会としている。管理者はヒヤリハットで出された家族意見を踏まえ、職員の言葉使いや家族対応の仕方などを指導している。利用者の要望等は日頃の関わりの中で聞きとるように努め、出された要望は現状を踏まえながらできる範囲で対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内会議内や、内容によっては個別の職員面談にて、職員の意見・提案を聴き、運営の向上に反映させている。	毎月の事業所会議にて担当係より意見・提案を出してもらいサービスに繋げている。管理者は期末時に職員面談を行い意見・提案を聞く機会とするほか日頃の勤務の中でコミュニケーションを図るよう努め要望の把握につとめている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の面談や各ユニットリーダーとも状況を共有しながら、職員がやりがいを感じながら職務に邁進出来るよう環境や条件整備に努めている。 (声を届けよう制度や人事評価システム、資格取得支援制度など)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修機会の確保、OJTを通じた育成、係や居室担当などの役割を担いながら、各職員の修得ペースを尊重して育成を進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内研修や応援勤務、委員会活動を通じ同業者間の交流機会を設け、他の長所を取り入れてサービスの質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の訪問調査などでご本人のお話を伺いながら想いを共有させていただき、課題解決や想いの実現に向けてご本人と一緒に考えたり、ご提案したりすることでご安心いただき、信頼関係を築いていくよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族のお話も傾聴し、ニーズやご希望を共有。ご本人に対してご家族と共に前向きに支援ができるようご提案させて頂きながらご家族との関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時のご本人の状況と生活環境によっては、ケアマネジャーやご家族と相談しながらご他のサービス導入による支援もご提案するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活においては、ご本人の意思を尊重した決定やお話から学ぶことも多く、相互の信頼関係を築いている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月次でご本人の生活の様子をお便りにしてご家族へ郵送。受診の同行や面談、電話等なるべくご家族とも交流する機会の保持に努めている	毎月の明細と一緒に居室担当者が作成した利用者の1ヶ月の生活の様子に写真を沿えて、家族に送付しており家族と利用者の絆を大切にしている。また受診の付き添いや季節ごとの衣類や寝具の管理などを個々に合わせて依頼を行い、共に支える関係性の継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人のお友達や親族様とのご面会や旅行、在宅時のかかりつけ医、美容室への外出などが実例としてあり、馴染みの関係維持を支援しているが、貯金ではコロナ感染症対策で直接の面会や外出機会が減っている。	新型コロナウイルス感染防止のため、面会場所の工夫を行い親族の面会を行った。自宅に外泊する、必要物品を取りに行くなど、機会をとらえて一人ひとりの馴染みの場所や人との関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様の関係性を見ながらお座席の工夫をしたり、職員がお客様間の会話のきっかけづくりや会話の輪を広げることで、お客様同士のコミュニケーションを支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用終了後、入居中のお写真をお渡ししたり、サービスの変更の際には状況に応じてご家族や関係者にご本人の状態をお伝えしたりしてご家族との関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人から想いを引き出し、困難な場合はご家族や関係者からご本人の習慣や様子をお聞きしてご本人の想いの把握に務めている。	日々の関わりでの会話や観察に努め、希望・想いを引き出している。思いを十分に表現できない方には日々の生活での表情・しぐさから把握するよう努め、家族に確認しながら本人本意に検討している。また、介護記録で行うモニタリングからも情報を把握している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活背景についてご本人、ご家族、関係者等から聞き取り、グループホーム内でも可能な限りそれに沿った生活環境を整えている。	入居前には自宅を訪問して、今までの暮らしの様子を把握している。入居時には本人、家族、関係者から聞き取りを行い、これまでの暮らしの情報を得ている。また、入居後の生活で新たな情報を把握した場合には情報を共有し、サービスに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントや日ごろのご様子の共有にてお客様一人ひとりの一日のペースや過ごし方を把握し、ご本人の希望に沿ってご生活いただいている。出来る事は共同生活の上でお手伝いいただいている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画と支援の乖離や状態変化が見られた場合等は、カンファレンスを開催しご本人・ご家族等のお話も伺いながらご本人がよりよく暮らせるための支援のあり方を計画として都度作成している。	居室担当者を中心に、センター方式の私の暮らしシートや心身の情報などを活用し、利用者のアセスメントを実施し、再アセスメントは6ヶ月に1回行っている。3ヶ月毎のモニタリングでは介護記録を振り返り、利用者のできることなども評価しており、それらを基に各ユニットの計画作成担当者がケアプランを作成している。サービス担当者会議では可能な限り本人も同席してもらい、家族の意向も聞きながら説明している。出席できない場合は、電話でお伝えし確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活での気づきや提案を介護記録表に記し計画書や支援方法の見直しの際に根拠のひとつとしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な受診時の同行やご家族との外出支援など、ご本人、ご家族の希望をケースバイケースで可能な限り支援・実現できるよう対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状は、在宅時のかかりつけ医への受診やなじみの美容室のご利用支援にとどまる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もかかりつけ医での受信継続を提案している。在宅時のかかりつけ医継続が困難な場合は、事業所での訪問診療医をかかりつけ医に変更の提案をし医療との連携を図っている。	家族付き添いでのかかりつけ医受診では、本人の状態などを記載したものを家族に持参してもらい受診している。医師からの指示等の受診結果は、「お客様送りノート」に記載し職員全員で共有している。内服は訪問薬局から2週間分を個別に包装してもらい、誤薬などは即連絡し指示を仰いだり相談できる体制が整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所として看護職員の配置はないが、日々のお客様状態の共有や急変時の相談を「看護小規模多機能ホームあきは」と訪問看護や24時間オンコールの体制を取り看護職との協働を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お客様入院時には、日ごろのご本人状態や既往・服薬状況等を入院先に伝えている。入院中も定期的にMSW等と連絡を取り、ご本人の経過状況や予後を共有し、場合によってはご家族とも相談して早期回復に向けた対応を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご契約時に事業所の「重度化対応指針」をご本人・ご家族にご説明の上、共有いただいている。	「重度化対応・終末期ケア対応指針」を入居時に説明し、家族や主治医の協力により最期まで事業所での暮らしを支援できることを伝えている。利用者の状態変化や家族の意向を踏まえ、医師、職員が連携をとり安心して納得した対応ができる体制づくりがなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応の職員訓練はまだ実施できておらず早急に実現したい。	利用者の症状に即した観察のポイントや初期対応の研修を施設内の看護師により実施している。今後は、施設内に設置されているAEDの使用法の訓練なども実施できるよう検討している。	利用者の急変や事故発生時には、慌てず適切な行動が取れる事が全職員に求められる、今後は、実際に起こりうる事態を想定した内容の対応マニュアルの策定とともに、起こりうる具体的な事例を通して実践的な訓練を実施するなど、いざという時の実践力を身に付けていかれることを期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防避難訓練にて火災を想定した実地訓練を実施している。地震に関してはBCPを策定してはいるが訓練としては未実施である。避難先として近隣の大形小学校や特別養護老人ホーム東愛宕の園と協力体制を築いている。	施設内合同の消防署立ち合い避難訓練では、利用者の避難経路に関して指導をもらっている。災害時に備え備蓄もされている。今後は夜間想定での避難訓練も予定している。また、避難先の確保はできているが地域住民との協力体制は今後の課題である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人のお気持ちや生活リズムを尊重し、職員目線のお声がけや誘導にならないよう努めている。	管理者は、本人を尊重した声かけができるよう、必要時には随時職員に確認するようにしている。記録などの個人情報、鍵のかかる部屋に保管され、プライバシーの確保が徹底されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望を引き出し、その思いの実現に向けた支援を働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の中での時間はあがるが、その中でも可能な限りお客さま個々のペースを尊重したご生活をしていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの支援時にはご本人の選択を尊重しながら時候に適した召し物を着用頂いている。希望が出た際は随時福祉美容をご利用いただく事でも支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材やお客様の好みを反映したイベント食を随時に交えながら、お客様と一緒に調理や準備、後片付けを行っている。	献立は栄養を考えた食事献立表をベースに、朝・夜は業者から取り寄せ、昼食とおやつは体調や好みに合わせ各ユニットで決めた献立を作成している。食事の準備段階から、食事の盛り付けやお茶の準備など、できることは職員とともにやっている。誕生月の利用者には何が食べたいか希望を聞き食事提供するなど楽しい食事時間になるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取量を記録に残し、必要量が摂取できるよう働きかけている。既往やお客様状態に応じては量や摂取法を個別に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人状態に応じて見守り・声掛けにて口腔内の清潔保持を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の状態に応じてタイミングを計った声掛けを行い、可能な限りトイレ内での排泄を促している。	トイレは各ユニットに3ヶ所あり、利用者の麻痺等、身体状況に合わせて適応できる設備となっている。排せつチェック票の記録を確認しながら利用者に声掛けを行っている。トイレに鍵をかける利用者や、入口のタグをひっくり返して使用中を伝える事ができるようプライバシーに配慮されており、自立に向けた支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便サイクルを把握し、間隔の空く際は水分摂取の促しや乳製品での腸活など食品の工夫で定期的な排便となるよう対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ユニットの方全員が毎日入浴されてはいない。曜日は決まっておらず、毎日数名が入浴されている。入浴の時間帯は日中(9:00-17:00)の時間帯が主となっている。その中でご本人の希望や気分添える様対応している。	利用者は2~3日に1回午後に入浴している。気分がのらない時は、無理せず翌日に入浴できるよう個別に対応している。シャンプーやボディソープなど個人持ちの方もおられ、数種類の入浴剤も準備されている。浴槽は中間浴の対応が可能である。また、施設内には特殊浴槽もあり身体機能に合わせて安全に入浴できる体制が整っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の好みや状況に応じて室内の環境を設定して安心して休息できるよう努めている。お客様の希望によっては共有スペースのソファ等にも休息が摂れるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を個人ファイルで管理して情報共有。薬の変更や追加の際は経過に注視し、使用後の様子を主治医や薬剤師と相談しながら対応にあたっている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の強みを活かして、共同生活の中で出来る事を役割として担って頂けるよう支援し、日常生活に刺激が持てるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日ごろの食材の買い出しやお客様からのご希望により外出支援を行っていたが、コロナ感染状況によって外出控えが多くなっており、直近での外出機会は減少傾向にある。	日常的に外出できるコースは少ないが、ドライブしながら桜を観戦するなど工夫しながら外出支援に取り組んでいる。「古町に行きたい」「海の方に行きたい」など利用者の声を傾聴し、必要な場合は家族と相談し希望が叶うよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より自費をお預かりしており、ご本人から希望出た際は買い物支援でお支払いいただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人より希望が出た際は連絡が取れるよう支援をしている。ご家族からの希望にも電話や面会お手紙、等コミュニケーション機会の確保を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空間としては落ち着いた色調を基本としており、過剰な刺激はないように配慮している。壁や掲示板には季節のものやお客様が日ごろ作成した作品を掲示して見当識に働きかけている。	共用空間の入口には、コルクボードにおたよりや利用者の作品が掲示され、リビングにはちぎり絵で作成されたカレンダーや季節の花が飾られており、居心地の良さを感じることができる。好きな番組が見られるよう離れた位置にテレビが2台あり、また、現在の温度と湿度も表示され空調にも配慮されており、暮らし良い環境作りが提供されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間には、食卓だけでなくソファや畳敷きなどを随所に設けながら、お客さまの生活のご様子に合わせた居場所作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居時にはご本人・ご家族から、なるべく環境が変わらないよう在宅で使い慣れたものをお持ちいただいている。ご本人の状態やご様子に応じ家具等の配置を工夫している。	居室はベッド、タンス、洗面台と衣類等を掛けられるハンガーが設置されている。寝具も準備されているが持ち込みも可能である。思い入れのあるものや、それぞれに好みの床マットの工夫など落ち着ける自分の空間作りとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	階段以外はフラットであるため、手摺やエレベーターをご利用いただく事で施設内は安全に移動いただいている。トイレもお客様が認識しやすいよう掲示を工夫している。		